

令和5年度第1回広島市消費生活審議会消費者教育部会 会議要旨

1 開催日時

令和5年10月23日（月）10時30分～12時00分

2 開催場所

アクア広島センター街8階 アクアホール（広島市中区基町6番27号アクア広島センター街8階）

3 審議会委員の出欠（敬称略）（10名中9名出席）

朝倉委員、伊木専門委員、永岡委員、西村専門委員、原委員、原田委員、溝下専門委員、三好専門委員、山田委員（なお、藤井専門委員については欠席）

なお、過半数の出席者であり、定足数に達しているため、会議は成立している。

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議資料名

資料1 第3次広島市消費生活基本計画に基づく消費者教育の推進に係る消費生活センター所管の消費者施策（個別施策）の実施計画について

参考資料1 成人向け啓発及び被害防止動画

参考資料2 令和5年度消費者教育コーディネーターの学校訪問について

参考資料3 令和5年度おやこ消費者学習会での広島市電子メディア協議会と連携した講習会について

参考資料4 広島市立大学の新生生に対する消費生活出前講座の実施について

参考資料5 消費者教育情報

参考資料6 教員向け消費者教育オンライン講座

参考資料7 「消費者教育講師派遣のご案内」チラシ

7 会議の要旨

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選出について

委員の互選により、部会長に朝倉委員を選出した。また、部会長の職務を代理する委員については、朝倉部会長が原田委員を指名した。

イ 消費者教育の推進に係る消費者施策（個別施策）の実施計画について

資料1をもとに、参考資料等で補足し、説明した。

(3) 閉会

【以下、主な質疑応答等の要旨】

議事事項(2)について

(山田委員)

参考資料1の啓発動画については、どのように広報啓発するのか。

(事務局)

本市公式YouTubeチャンネルにアップロードし広報するほか、学校での消費生活出前講座等で視聴していただき啓発することを考えている。

(朝倉部会長)

参考資料3のおやこ消費者学習会について、今年度の開催日時が8月5日(土)であったが、今後もこの時期に開催する予定であるか。また、この時期に開催してどうだったか。

(事務局)

これまでは7月の終わりの土日か、8月の初めの土日に開催している。開催日を考えるにあたっては、学校が夏休みに入ってからでないと保護者と児童と一緒に参加することが難しいこと、登校日である8月6日や7月下旬に行われることが多い水泳記録会と重ならないことを考慮しなければならず、ここ数年は8月の初めの土日に開催している。8月の2週目となると、お盆に重なり、また、それ以降になると、夏休みの宿題に追われることが想定でき、開催が難しいと考えている。こうしたことからこの時期に開催している。

(朝倉部会長)

せっかく良い学習会であるので、より多くの子どもたちが参加できると良いと思い、質問した。たくさん人の縛りがあることがわかり、開催日決定の大変さもわかった。引き続き開催をお願いしたい。

(原田委員)

大学への消費者教育について、参考資料4では広島市立大学への実施内容が記載されているが、他の大学とはどのような交流を持ち、センターがどう関わっているのか知りたい。

(事務局)

他の大学についても、新入生に対する消費生活出前講座や消費者教育情報のメール配信などの消費者教育の推進に係る声掛けをした。その中で、安田女子大学においては、新入生約1300人に対する消費生活出前講座を開催することができた。広島修道大学の商学部においては、ここ数年消費生活出前講座の申し込みがあり、引き続き実施している。広島女学院大学においては、今年度の後期に消費生活出前講座を開催するよう調整している。その他にも、広島市立看護専門学校でも消費生活出前講座を開催し、新入生全員に参加していただいた。

(三好専門委員)

参考資料4の広島市立大学の新入生に対する消費生活出前講座の実施について、10分間の短い時間の中でどういった講座を行い、どのような手応えを感じたか。

(事務局)

広島市立大学では、入学式直後に学生課の方が1時間のガイダンスを行っている中で、消費生活に係る説明の時間を10分間いただくことになったので、参考資料の内容程度しか説明できなかったが、学生も真剣に聞いていただき、大学の先生からは来年度も実施して欲しいとのことだった。特にトラブルの相談事例は大学ではわからないので、そうしたことを織り交ぜた内容で非常に良かったとのことだった。

(三好専門委員)

二十歳を祝うつどいにおける消費者啓発について、昨年度は広島サンプラザのサブホールで行ったか。

(事務局)

昨年度はサブホールにチラシ等を設置し、持って帰っていただくようにしていた。今年度は職員が出向いて啓発活動するよう考えている。

(三好専門委員)

サブホールには入る方は少なく、用意していた啓発用品等も持ち帰る方が少なかったと聞く。今年度は効果的な啓発を期待する。

(事務局)

今年度も昨年度と同じ場所での市の啓発ブースが作られるが、昨年度は職員がおらずチラシを設置するだけであったが、今年度は呼び込みをしながら啓発活動を行うことを考えている。

(原田委員)

参考資料6の教員を対象としたオンラインによる消費者教育講座について、こういった機会に教員が講座を受講するのか。

(事務局)

小中学校の家庭科部会等に消費者教育コーディネーターが出向いて説明することもあるが、その部会に参加できない方も多くいるので、少しでも多くの教員に消費者教育を理解する機会を作る必要があると思います、作成している。どのように受講するかは、現段階では本市ホームページに動画をアップロードし、受講してもらうことを考えている。ホームページへのアクセスについては、市立の小中高への一斉メール配信にて情報提供する。

(溝下専門委員)

今年度の夏に中学校の家庭科研究会に消費者教育コーディネーターに参加してもらい、勉強した。とてもわかりやすい内容だったので、その後に連携した学校もあると聞いている。消費生活に係るゲーム等の貸出をしているとも聞いている。家庭科の授業は多岐にわたって教える必要があるので、長い動画を見ることや時間のかかるゲームなどはするのが難しい。衝撃的な映像や子どもが興味を持つような教材の提供や貸出があると学校現場としては非常に助かる。

(事務局)

溝下専門委員や朝倉部会長には、いろいろなところへの声掛けなどの連携を図っていただき、感謝している。朝倉部会長には安田女子大学との連携の橋渡しをしていただき、また、溝下専門委員には中学校の家庭科研究会に呼んでいただくことで中学校の教員と話す機会を設けていただけた。それにより、中学校からの消費者教育出前講座の申し込みもあり、国泰寺中学校では3年生6クラスで実施することができた。また、溝下専門委員には消費者教育研修への参加など、消費者教育の推進に貢献していただき、感謝している。

(朝倉部会長)

オンラインによる消費者教育講座を本市ホームページにアップロードした後、どのくらいの方が受講したかは確認できるのか。

(事務局)

どのくらいの方が受講したかを把握した方がよいとセンター内でも意見が出ており、その方法については検討中である。

(朝倉部会長)

良い内容の動画であるので、家庭科に限らず、全ての教員に届いていくとよいと思う。

(永岡委員)

地域における人材育成について、地域の高齢者等への啓発活動のために、民生委員の方などと連携して何か取り組んでいるか。

(事務局)

消費生活出前講座に民生委員の方などから依頼のあった場合、見守り活動者向けの出前講座を行って連携を図っている。

(永岡委員)

民生委員の方などから、定期的に消費者被害に関する見守り活動を担う人材を育成するという認識でよいか。消費生活出前講座を受講した方で関心のある者が見守り活動を行うのか。

(事務局)

現在、消費生活出前講座等は民生委員や地域の社会福祉協議会、包括支援センターなどから申し込みにより行っている。今後はそういった方と連携し、ぜい弱な消費者を見守り体制を整備するよう考えており、11月に開催する消費者安全確保部会において検討することとしている。また、消費生活サポーターや消費生活協力団体とも連携し、地域での見守り活動をどのように活性化していくかを検討したいと考えている。

(永岡委員)

消費生活出前講座を受講する方などは意識の高い人だと思うので、そうではない人を消費生活サポーターなどに見守ってもらいたい。

(原委員)

広島消費者協会がセンターから委託で行っている消費者大学については、今月から開催しており、消費者教育部会の原田委員にも講師を務めていただくこととなっている。私が関わってから約20年経つ中で、これまでは平日に開催していたが、ここ数年は若年層も参加しやすくするため休日に実施している。また、ここ数年は消費生活アドバイザーが不足している状況だったことから、消費生活アドバイザーになるための導入部分になるような内容にしている。色々な広報はしているが、なかなか参加者が増えず、当協会内でも対策を考えているところである。そろそろ内容なども見直す時期に来ていると思うので、皆様からの意見をもらいたい。現状は毎年同じ参加者になっている傾向がある。

(西村専門委員)

消費者大学については、消費者教育情報のメール配信にて知っていた。教員はこうした情報提供により知る機会があるが、保護者にも興味を持ってもらおうと思う。市立高校は保護者への一斉メール機能があるので、学校長などに働きかけて保護者に対する情報提供をするとよいと考える。

(原委員)

市民と市政や市ホームページにも掲載してはいるが、なかなか応募がないので、参考にする。

(朝倉部会長)

高校生の保護者にとっては、子どもが社会に出ていき親元から離れる時期でもあるので、消費者大学の内容には関心があると思う。色々な情報提供ツールを使って広報するとよいと思う。

(原委員)

消費者大学は1回ごとに受講可能であるので、引き続き広報に協力してもらいたい。

(西村専門委員)

消費者の自主活動の場の提供について、研修室の無料提供とあるが、具体的にどのような利用例があるのか。

(事務局)

最近の事例では、精神保健センターのこころのよろず相談会の実施などがある。

(西村専門委員)

研修室を貸し出し、消費者教育ゲームなどを提供することができるといった広報活動をする、子ども会の活動などを企画する際に利用されるのではないかと思った。

(朝倉部会長)

研修室の無料提供については、貸し出し時間やどういった内容で利用できるなどをホームページなどで広報しているのか。

(事務局)

貸し出し時間などは記載していないが、無料提供するので必要であれば問い合わせいただく旨をホームページに掲載している。

(朝倉部会長)

例えば、高等学校等における総合的な探究の時間において、グループで消費者問題を取り上げて調べた時にこの研修室は活用できると思う。必要な情報はセンターに直接聞くこともできると思うので、良い研究となると思う。研修室の稼働率としてはまだ余裕があるのか。

(事務局)

余裕はある。